

金融資産運用設計

CFP問題集

Financial Planner

TAC

目 次

はじめに	1
第1章 経済・金融の基礎知識	
Theme 1 経済指標・景気指標	6
Theme 2 金融政策・金融市場	19
第2章 関連法規	
Theme 1 金融商品のセーフティネット	24
Theme 2 関連法規	25
第3章 預貯金等	
Theme 1 預貯金の投資計算	32
Theme 2 預貯金商品	36
第4章 積立商品	
Theme 1 積立可能な金融商品	40
Theme 2 財形貯蓄制度	42
Theme 3 確定拠出年金制度	44
第5章 債 券	
Theme 1 債券の利回りと債券価格の理論	48
Theme 2 デュレーション	52
Theme 3 債券の商品知識等	57

第6章 株 式

Theme 1	株式の売買	64
Theme 2	株式の投資計算	66
Theme 3	株式と税金	80

第7章 投資信託

Theme 1	投資信託の基礎知識	88
Theme 2	投資信託の税金	91
Theme 3	投資信託の投資計算	93

第8章 外貨建て商品

Theme 1	外国為替相場の基礎知識	102
Theme 2	外貨預金	105
Theme 3	外国債券	108
Theme 4	外貨建て保険等	119

第9章 デリバティブ取引

Theme 1	先物取引	126
Theme 2	オプション取引	130
Theme 3	スワップ取引	143

第10章 ポートフォリオ理論

Theme 1	期待収益率と標準偏差	146
Theme 2	ポートフォリオ効果・最適ポートフォリオ	150
Theme 3	その他の論点	155
Theme 4	パフォーマンス評価	159

解答・解説編		167
---------------	--	-----

《過去問の表示について》

(例) (2022② 問題11)

出典：2022年度第2回CFP®資格審査試験 金融資産運用設計 問題11

はじめに

C F P 試験「金融資産運用設計」合格のための大きなカギは次の3点です。

1. 計算問題を正確に解くテクニックとスピードをつける
50問のうち標準的に20問程度は計算問題です。
2. C F P で本格的に学習する分野（第9章デリバティブ取引・第10章ポートフォリオ理論）を理解する
この二分野から標準的に11問程度出題されています。
3. 商品の三大論点（債券・株式・投資信託）と外貨建て商品を重点的に学習する
税金を整理し、定番の計算問題を得点源にする
三大論点と外貨建て商品から標準的に20問以上出題されています。

第1章から第8章までで出題される知識問題は、基本的にはA F P で学習した点をもとに詳しい知識や最新の話題が出題されます。得点力をつけるためには、試験傾向に沿った学習を行うのはもちろんですが、課税関係を意識的に学習すること、新聞などで最新の話題に触れること、過去問題を繰り返し解くことが重要です。そして、定番の計算問題は何よりも繰り返し電卓をたたく演習が大切です。

このテキストでは、上記をふまえて、過去の本試験においてより多く出題されている論点で確実に得点したい問題形式を中心に問題演習します。

第9章・第10章以外の分野は、知識の再確認を行ってから問題演習を行ってください。第9章・第10章は、論点の理解と同時に問題演習を行っても構いませんが、『理解』が特に必要とされる分野であるため、テキストを繰り返し確認するようにしてください。なお、各問題において復興特別所得税は考慮していません。

第1章 経済・金融の基礎知識

8～9問程度の出題。内外の経済・景気指標、金融政策などについて問われる。展望レポートや年次経済財政報告等の資料問題、外国の金融政策の他、過去の本試験において出題のない論点も多く、全問正解するのは困難である。

試験対策としては、基本的な問題を落とさず、本試験会場においては必要以上に解答に時間をかけすぎないことに気を付ける。

第2章 関連法規

3～4問程度の出題。過去問題と類似した問題が出題された場合には確実に得点すること。金融サービス提供法、犯罪収益移転防止法、国外財産調書制度などから幅広く出題される。

第3章 預貯金等

2問程度の出題、うち1問は計算問題が出題される。計算問題はどの商品が出題されても確実に正解すること。出題されやすい商品の基本はおさえておくべきだが、重箱の隅のような細かい出題もみられる。

第4章 積立商品

3問程度の出題、財形貯蓄や確定拠出年金に関する出題が多い。積立商品は出題される商品がほぼ決まっているため、AFPレベルの知識を土台に細かい点をおさえておく。確定拠出年金については、運用商品、運用方法について問われる。

第5章 債券

5～6問程度の出題、うち3～4問が計算問題。利付債券と割引債券の利回り計算・単価計算だけでなく、スポットレートを用いた計算やデュレーションの計算も頻出である。

第6章 株式

5～6問程度の出題、うち2～3問が計算問題。ROE、自己資本比率、証券税制など頻出の計算問題は確実に得点すること。また、株式取引の仕組み、NIS Aについては、正誤問題として詳細な知識も問われる。

第7章 投資信託

5～6問程度の出題、うち2～3問が計算問題。収益分配金の個別元本方式やトータルリターンの金額、換金時（解約・買取）の受取金額を求める計算問題にはパターンがいくつかあるが、最近では、過去に出題のない計算も多い。知識問題は、商品や上場投資信託（ETF、J-REIT）、コスト、ディスクロージャー（目論見書・運用報告書）、運用手法、税金など幅広く出題される。

第8章 外貨建て商品

5～6問程度の出題、うち3～4問は計算問題。クロスレート、インターバンクレート（スポットレート・フォワードレート）など、CFPレベルの知識をしっかりとっておくことが大事である。その上で、外貨建て商品の利回り・損益分岐点・円建て預金とのセット商品などに関する定番の計算問題は確実に得点すること。外国債券・外国株式・外国投資信託については、特に税金が重要である。円建て商品と比較して整理してほしい。

第9章 デリバティブ取引

5～6問程度の出題。先物取引、オプション取引、スワップ取引は、日常になじみのない分野であるため、初めは理解しづらいが、内容的には得点しやすい。先物取引は、理論価格や裁定取引が頻出である。オプションは、損益図を基礎からしっかりマスターし、その上でどう利用すべきか理解すること。合成オプションの出題が多い。スワップ取引については、過去問題が解ける程度の基本的な知識をおさえておく。

第10章 ポートフォリオ理論

4～6問程度の出題、うち2～3問が計算問題。期待収益率・標準偏差の計算は定番である。この分野もオプション取引と同様に、理解が必要な分野である。まずは計算問題を確実に得点すること。現代ポートフォリオ理論の基本的な考え方をテキストで理解し、パフォーマンス評価の方法および計算をマスターすること。

Theme 1 金融商品のセーフティネット

問22 預金者保護 <第2章 Theme 1 >

(2020②問題49 改題)

預金保険制度に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 預金保険制度で全額保護の対象となる決済用預金は「無利息、要求払い、決済サービスの提供ができる」といった要件を満たすもので、当座預金が該当する。
2. 破綻した金融機関に複数の預金口座を有している場合、決済用預金以外の保護対象預金等（一般預金等）を合算して、1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護される。
3. 国内銀行の海外支店や政府系金融機関、外国銀行の在日支店の預金は、預金保険制度の対象とはならない。
4. 金融機関が合併等した場合には、その後3年間に限り、保護される預金金額の範囲は、全額保護される預金を除き「預金者1人当たりの上限額×合併等に関わった金融機関数」の金額とその利息等とする特例が適用される。

Theme 2 関連法規

問23 金融サービス提供法 <第2章 Theme 3 >

(2021②問題49)

金融サービスの提供に関する法律に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

2021年11月1日付けで、「（ア）」の名称が「金融サービスの提供に関する法律」に改められた。この法律の改正により、1つの（イ）を受けることで、銀行・証券・保険すべての分野のサービスの仲介を行うことができる「（ウ）」の制度」が創設された。なお、この制度では、仲介に当たって高度な説明が（エ）と考えられる金融サービスに限り取扱いができるとされている。

- | | |
|----------------------|-------|
| 1. （ア）金融商品の販売等に関する法律 | （イ）登録 |
| （ウ）金融サービス仲介業 | （エ）不要 |
| 2. （ア）金融商品の販売等に関する法律 | （イ）認可 |
| （ウ）金融商品仲介業 | （エ）必要 |
| 3. （ア）資金決済に関する法律 | （イ）認可 |
| （ウ）金融サービス仲介業 | （エ）不要 |
| 4. （ア）資金決済に関する法律 | （イ）登録 |
| （ウ）金融商品仲介業 | （エ）必要 |

◆第2章 関連法規◆

問24 消費者契約法 <第2章 Theme 4 >

(2020②問題50 改題)

消費者契約法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 加齢による判断力の低下等で過大な不安を抱いている消費者に、事業者が正当な理由なくその不安をあおり、消費者が困惑して消費者契約の申込みをした場合、消費者は損害賠償請求を行うことができる。
2. 消費者契約の目的となるものの分量等が消費者にとって過量であることを事業者が知って勧誘し、その勧誘により消費者が消費者契約の申込みをした場合、消費者はこれを取り消すことができる。
3. 消費者契約の取消権は、追認できる時から1年間行わないとき、または当該契約締結の時から5年を経過したときは時効によって消滅する。
4. 事業者の債務不履行により生じた消費者の解除権を放棄させたり、当該事業者によるその解除権の有無を決定する権限を付与したりする消費者契約の条項は無効となる。

問25 犯罪収益移転防止法 <第2章 Theme 5 >

(2021②問題50)

犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法）に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本設問において「顧客」は、個人で居住者であるものとする。

1. 顧客の本人特定事項（氏名、住居および生年月日）を確認する際には、健康保険証を提示することで、本人確認が完了する。
2. 本人確認書類が住民票の写しの場合、提示または送付を受ける日の前3ヵ月以内に作成されたものに限られる。
3. 代理人が特定取引を行う場合には、本人に加え、代理人についても本人特定事項の確認が必要である。
4. 金融機関は、顧客が疑わしい取引を行った疑いがあると認められる場合、行政庁に届け出なければならないが、「疑わしい取引の届出」をする際は、当該顧客に事前に報告しなければならない。

問26 金融商品取引法 <第2章 Theme 6 >

(2021①問題50)

金融商品取引法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 金融商品取引業者等は、顧客の知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らして不相当と認められる勧誘を行ってはならないとされている。
2. 金融商品取引業者等は、金融商品取引契約が成立したときは、遅滞なく契約締結時交付書面を作成し、これを顧客に交付しなければならないとされている。
3. 金融商品取引業者等は、上場株式の注文を受けたときは、約定後、速やかに顧客に対して当該取引に係る最良執行方針等が記載された書面を交付しなければならない。
4. 金融商品取引業者等は、金融庁の登録を受けていない格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、無登録格付である旨および登録の意義等を顧客に告げなければならない。

◆第2章 関連法規◆

問27 国外財産調書制度 <第2章 Theme 7 >

(2019①問題46 改題)

日本居住の山根さんは、海外のプライベートバンクに口座を開設して送金し、30万米ドル（3,300万円）の預金取引を開始した。本年中に山根さんが受け取った利息は1万米ドルであり、全額当該プライベートバンクの口座で保有している。この預金および預金利息に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、山根さんは、この預金以外に海外で保有している財産はない。

山根さんに支払われた1万米ドルの預金利息は、利子所得として（ア）の対象となるため、確定申告をする必要がある。また、当該プライベートバンクにおける預金に関して、本年分の国外財産調書を提出する（イ）。

1. (ア) 申告分離課税 (イ) 義務がある
2. (ア) 申告分離課税 (イ) 義務はない
3. (ア) 総合課税 (イ) 義務がある
4. (ア) 総合課税 (イ) 義務はない

問28 仮想通貨（暗号資産）交換業 <第2章 Theme 7 >

(2019①問題49 改題)

わが国における仮想通貨（暗号資産）交換業に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 仮想通貨交換業とは、「仮想通貨の売買または他の仮想通貨との交換」または「当該行為の媒介、取次ぎまたは代理」もしくは「これらの行為に関して、利用者の金銭または仮想通貨の管理をすること」のいずれかを業として行うことをいう。
2. 仮想通貨交換業を行うにあたり、特に登録等は必要ない。
3. 仮想通貨交換業者は、仮想通貨交換業の利用者の金銭または仮想通貨を、自己の金銭または仮想通貨と分別して管理しなければならない。
4. 内閣総理大臣は、仮想通貨交換業の適正かつ確実な遂行のために必要と認めるときは、職員に仮想通貨交換業者の営業所等を検査させることができる。

◆第2章 関連法規◆

<メ モ>

Theme 1 預貯金の投資計算

基本公式

1. 1年複利の計算式

(1) 税引前の元利合計

$$\text{元本} \times (1 + \text{年利率})^{\text{年数}}$$

(2) 税引後の元利合計

【利払ごとに課税】 $\text{元本} \times (1 + \text{年利率} \times 0.8)^{\text{年数}}$

【満期時一括課税】 $\text{元本} + \{ \text{元本} \times (1 + \text{年利率})^{\text{年数}} - \text{元本} \} \times 0.8$

2. 半年複利の計算式

(1) 税引前の元利合計

$$\text{元本} \times \left(1 + \frac{\text{年利率}}{2} \right)^{\text{年数} \times 2}$$

(2) 税引後の元利合計

【利払ごとに課税】 $\text{元本} \times \left(1 + \frac{\text{年利率}}{2} \times 0.8 \right)^{\text{年数} \times 2}$

【満期時一括課税】 $\text{元本} + \left\{ \text{元本} \times \left(1 + \frac{\text{年利率}}{2} \right)^{\text{年数} \times 2} - \text{元本} \right\} \times 0.8$

問29 預貯金の投資計算 <第3章 Theme 1 >

(2021②問題9 改題)

増田さんは、以下の<条件>で預け入れた期日指定定期預金について、2022年8月10日に満期日の指定を2022年9月30日とする告知を行い、2022年9月30日に解約した。増田さんが解約時に受け取った税引後の元利合計額として、正しいものはどれか。なお、計算過程および計算結果は円未満を四捨五入すること。また、1年は365日として計算すること。

<条件>

預入金額：2,500,000円

預入日：2020年9月30日

最長預入期限：2022年9月30日

利率：1年以上2年未満＝年0.025%、2年以上＝年0.030%

1. 2,501,001円
2. 2,501,101円
3. 2,501,200円
4. 2,501,375円

問30 預貯金の投資計算 <第3章 Theme 1 >

(2018②問題9 改題)

福岡さんは、今後金利が上昇していくと思い、スーパー定期300の1年物に元利金自動継続扱いで3年間預け入れることにした。預入金額500万円、当初の適用利率0.5%で、1年ごとに適用利率が0.2%ずつ上昇した場合、3年後の税引後の受取額として、正しいものはどれか。なお、計算過程は円未満を四捨五入、解答は10円未満を切り上げ、復興特別所得税は考慮しないものとする。

1. 5,084,460円
2. 5,086,730円
3. 5,091,270円
4. 5,093,540円

◆第3章 預貯金等◆

問31 預貯金の投資計算 <第3章 Theme 1 >

(2019②問題9 改題)

工藤さんは、ゆうちょ銀行の定額貯金に2018年12月に300万円を1口で預け入れている。預入時の適用利率が以下のとおりであった場合、2023年12月にこの定額貯金を全額払い出すときの税引後の受取額として、正しいものはどれか。なお、復興特別所得税は考慮せず、計算過程は円未満、解答は10円未満を切り捨てること。

<適用利率>

6ヵ月以上1年未満=0.13%	1年以上1年6ヵ月未満=0.18%
1年6ヵ月以上2年未満=0.20%	2年以上2年6ヵ月未満=0.22%
2年6ヵ月以上3年未満=0.25%	3年以上=0.30%

1. 3,036,240円
2. 3,038,500円
3. 3,043,030円
4. 3,045,300円

問32 預貯金の投資計算 <第3章 Theme 1 >

(2019①問題10 改題)

以下の<条件>でスーパー定期と外貨定期預金を組み合わせたセット商品を利用した場合、3ヵ月後の円ベースでの税引後実質年利回りとして、正しいものはどれか。なお、復興特別所得税は考慮せず、計算過程は米ドルは小数点以下第3位を四捨五入、円は円未満を四捨五入すること。また、利息の計算に当たっては、日割りではなく月割りで計算すること。

<条件>

	スーパー定期預金	外貨定期預金
預入金額	100万円	1万米ドル
預入期間	3ヵ月	3ヵ月
適用利率	4.00%	3.00%
為替レート	—	預入時：T T S = 100.00円 T T B = 98.00円 満期時：T T S = 101.00円 T T B = 99.00円

1. 0.79%
2. 0.98%
3. 1.09%
4. 1.49%

Theme 2 預貯金商品

問33 さまざまな金融商品 <第3章 Theme 3・4、第2章 Theme 1 >

(2020②問題11 改題)

さまざまな金融商品等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. ゆうちょ銀行のニュー福祉定期貯金は、定期性貯金の利用限度額1,300万円とは別枠で1人300万円を上限に預入れができる。
2. ゆうちょ銀行が取り扱う定期貯金は、貯金者が任意に満期日を指定できる満期日指定方式で預け入れることはできない。
3. スーパー定期を満期日指定方式で利用する場合、一般的に1ヵ月超10年未満で自由に満期日を指定できる。
4. 信託銀行が取り扱う遺言信託では、遺言書の内容を変更する場合は所定の手数料が必要になる。

問34 さまざまな金融商品 <第3章 Theme 3・4、第2章 Theme 1 >

(2019②問題10 改題)

さまざまな金融商品等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. ゆうちょ銀行の定期貯金を自動継続扱いで利用する場合、元金継続、元利金継続のいずれかを選択することができる。
2. 大口定期預金の最低預入金額は1,000万円のため、残高が1,000万円を下回るような一部解約を行うと、大口定期預金としては継続することができない。
3. 変動金利定期預金の単利型は、一般的に預入れ後6ヵ月ごとに中間利息が支払われる。
4. 2009年1月1日以降の最終取引から10年以上入出金等の取引がない預金等は、「休眠預金等」として預金保険機構に移管され、手続きをしても払出しはできなくなる。

問35 さまざまな金融商品 <第3章 Theme 3・4 >

(2019①問題11 改題)

各種金融商品に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 総合口座において、定期預金を担保にして借入れを行う場合の貸付利率は、定期預金の種類を問わず、一般に、担保になった定期預金の約定利率+0.50%になる。
2. ゆうちょ銀行の国債等担保自動貸付けでは、個人向け国債を担保にすることができる。
3. 一部の銀行等が取り扱う懸賞金付き定期預金の懸賞金は、定期預金の利息と同じく、20%（復興特別所得税は考慮していない）の源泉分離課税の対象となる。
4. ゆうちょ銀行の定額貯金は、預入れ後6ヵ月の据置期間を経過すると、口数単位で払戻しができる。

問36 さまざまな金融商品 <第3章 Theme 3・4 >

(2021②問題10 改題)

さまざまな金融商品やサービスに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 総合口座の貸越金の返済が行われた場合、返済金は貸越利率の低いものから充当される。
2. 貯蓄預金では給与や年金の自動受取りはできないものの、公共料金やクレジット利用代金の自動支払いに利用できる。
3. 納税準備預金を納税目的で払い出した場合、利息に係る所得税および住民税のうち、住民税のみ非課税となる。
4. スーパー定期を単利型で利用した場合、預入期間2年超のものは1年ごとの応当日に中間利息が支払われる。

◆第3章 預貯金等◆

<メ モ>

Theme 1 積立可能な金融商品

問37 積立商品 <第4章 Theme 1・2 >

(2020②問題12 改題)

積立て可能な金融商品に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 株式累積投資（るいとう）では、積立てを行う株式等の買付期間を6ヵ月以上10年以内としなければならない。
2. ゆうちょ銀行の自動積立定額貯金では、一般月と特別月の積立日を別々の日に指定することができる。
3. ゆうちょ銀行の自動積立定期貯金は、積立てを行う定期貯金の預入期間を3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年の中から選ぶことになる。
4. 純金積立は、一般的に、金を買付けする場合および買い付けた金を売却する場合、売買手数料がかかる。

問38 積立商品 <第4章 Theme 1・2 >

(2019②問題11 改題)

個人が積立てで利用できるさまざまな金融商品に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. ゆうちょ銀行の自動積立定額貯金の積立方法には、毎月一定額を積み立てる方法と、上限額の範囲内で通常貯金の残高に応じ、一定額の整数倍の金額を積み立てる方法がある。
2. 変額個人年金保険の保険料を月払いで支払う場合には、別途、募集手数料を支払う必要はなく、保険料のみを支払えばよい。
3. 株式累積投資（るいとう）で買い付けた銘柄が株式分割を行った場合、単元株数に満たない部分については、株式分割を受ける権利は認められていない。
4. 信用金庫などが取り扱う定期積金は、預金ではないため障害者等の少額預金の利子所得等の非課税制度（マル優）の適用はない。

問39 積立商品 <第4章 Theme 1・2>

(2021②問題11)

積立て可能な金融商品に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. ゆうちょ銀行の満期一括受取型定期貯金の利息は、預入期間にかかわらず半年複利で計算される。
2. 旅行積立は旅行会社が経営破綻した場合、割賦販売法に基づき、積立金および旅行代金等に充当していない旅行券の合計額の2分の1相当額が保全される。
3. 商品券積立（百貨店友の会）は、累計積立金額と商品券の額面金額の差額（サービス額）が利息に相当するが、その差額は雑所得となり総合課税の対象になる。
4. 自動積立定期預金を定額方式で積み立てる場合、一般に、毎月の積立額のほかに増額月の積立額を指定することができる。

問40 積立商品 <第4章 Theme 1・2>

(2021①問題10 改題)

積立て可能な金融商品に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 株式累積投資（るいとう）で買付けできる銘柄は取り扱う証券会社に委ねられているが、東京証券取引所のグロースに上場されている株式を買い付けることもできる。
2. 国内公募株式投資信託のほか、ETFも積立方式で買い付けることができる。
3. 外貨建て個人年金保険の保険料を月払いで支払う場合、募集手数料相当分が毎月の保険料に含まれているため、別途募集手数料を支払う必要はない。
4. 積立方式で買い付けた外貨建てMMFの売却益は、為替差益を含め非課税扱いとなる。

第2章 関連法規

問22

4

1. 適切。
2. 適切。
3. 適切。
4. 不適切。金融機関が合併等した場合には、その後1年間に限り、保護される預金金額の範囲は、全額保護される預金を除き「預金者1人当たりの上限額×合併等に関わった金融機関数」の金額とその利息等とする特例が適用される。

問23

1

本設問の空欄を埋めると、以下のとおりとなる。

2021年11月1日付けで、「(ア) 金融商品の販売等に関する法律」の名称が「金融サービスの提供に関する法律」に改められた。この法律の改正により、1つの(イ) 登録を受けることで、銀行・証券・保険すべての分野のサービスの仲介を行うことができる「(ウ) 金融サービス仲介業の制度」が創設された。なお、この制度では、仲介に当たって高度な説明が(エ) 不要と考えられる金融サービスに限り取扱いができるとされている。

問24

1

1. 不適切。消費者が困惑して消費者契約の申込みをした場合、消費者は当該契約を取り消すことができる。
2. 適切。過量契約について、消費者はこれを取り消すことができる。
3. 適切。
4. 適切。消費者にとって一方的に不利な条項（不当条項）がある場合には、その条項は無効となる。

問25

3

1. 不適切。顧客の本人特定事項の確認方法は、本人確認書類が健康保険証の場合は、健康保険証に記載されている当該顧客等の住居に宛てて、取引関係文書を書留郵便等の転送不要郵便物等として送付する方法や、健康保険証とは別の顔写真なしの本人確認書類の提示を受ける方法がある。なお、運転免許証等の顔写真付き本人確認書類については、その提示のみでよい。
2. 不適切。本人確認書類が住民票の写しの場合、提示または送付を受ける日の前6ヵ月以内に作成されたものに限られる。
3. 適切。代理人が特定取引を行う場合には、本人に加え、代理人についても本人特定事項の確認が必要である。
4. 不適切。特定事業者は、顧客が疑わしい取引を行った疑いがあると認められる場合、行政庁に届け出なければならないが、「疑わしい取引の届出」を行おうとすることまたは行ったことを当該顧客またはその者の関係者に漏らしてはならない。

問26

3

1. 適切。
2. 適切。
3. 不適切。金融商品取引業者等は、上場株式の注文を受けようとするときは、あらかじめ、顧客に対して当該取引に係る最良執行方針等が記載された書面を交付しなければならない。
4. 適切。

問27

4

本設問の空欄を埋めると、以下のとおりとなる。

山根さんに支払われた1万米ドルの預金利息は、利子所得として (ア) 総合課税の対象となるため、確定申告をする必要がある。また、当該プライベートバンクにおける預金に関して、本年分の国外財産調書を提出する (イ) 義務はない。

海外の銀行に預け入れた預金の利子は、利子所得として総合課税の対象となるため、確定申告をする必要がある。また、その年の12月31日において、国外に保有する財産の価額の合計額が5,000万円を超える場合には、原則として翌年の3月15日までに「国外財産調書」を提出しなければならない。本設問では、山根さんが保有する国外財産は、プライベートバンクにおける預金30万米ドル+利息1万米ドル=31万米ドルであるため、国外財産調書を提出する義務はない。

問28

2

1. 適切。
2. 不適切。仮想通貨交換業は、仮想通貨交換業者として内閣総理大臣の登録を受けた者でなければ行うことができない。
3. 適切。仮想通貨交換業者は、仮想通貨交換業に関して、内閣府令で定めるところにより、仮想通貨交換業の利用者の金銭または仮想通貨を自己の金銭または仮想通貨と分別して管理しなければならない。
4. 適切。内閣総理大臣は、仮想通貨交換業の適正かつ確実な遂行のために必要と認めるときは、仮想通貨交換業者に報告もしくは資料の提出を命じたり、職員に当該仮想通貨交換業者の営業所その他の施設を検査させることができる。

第3章 預貯金等

問29

3

期日指定定期預金は、一般に、預入れから1年経過後、解約日の1ヵ月以上前に解約することを事前に通知すれば、解約時に中途解約利率が適用されることなく払い出すことができる。増田さんは1ヵ月以上前に満期日の指定の告知を行っているため、中途解約利率が適用されることなく払い出すことができる。また、預入期間は2年以上であるため、適用利率は0.030%、利息は1年複利で計算され、課税は解約時一括課税となる。

1年目の利息 : $2,500,000円 \times 0.030\% = 750円$

2年目の利息 : $(2,500,000円 + 750円) \times 0.030\% \approx 750円$ (円未満四捨五入)

2年間の利息額 : $750円 + 750円 = 1,500円$

所得税 : $1,500円 \times 15\% = 225円$

住民税 : $1,500円 \times 5\% = 75円$

税引後元利合計額 : $2,500,000円 + 1,500円 - (225円 + 75円) = \underline{2,501,200円}$

問30

1

スーパー定期300の1年物の利息計算は単利扱いとなっている。従って、満期時の元利合計額の算式は以下のとおりとなる。

$$\text{元利合計額} = \text{元金} \times \left(1 + \frac{\text{年利率}}{100} \right)$$

本設問では、当初の利率が0.5%、以後毎年0.2%ずつ上昇した場合の元利金自動継続扱いで3年間預け入れた場合の元利合計額を求めるので、以下のような計算となる。

< 1年目 >

$$\text{元利合計額} : 5,000,000\text{円} \times \left(1 + \frac{0.5}{100} \right) = 5,025,000\text{円}$$

$$\text{税引前利息} : 5,025,000\text{円} - 5,000,000\text{円} = 25,000\text{円}$$

$$\text{所得税} : 25,000\text{円} \times 15\% = 3,750\text{円}$$

$$\text{住民税} : 25,000\text{円} \times 5\% = 1,250\text{円}$$

$$\text{税引後の受取額} : 5,025,000\text{円} - (3,750\text{円} + 1,250\text{円}) = 5,020,000\text{円}$$

< 2年目 >

$$\text{元利合計額} : 5,020,000\text{円} \times \left(1 + \frac{0.7}{100} \right) = 5,055,140\text{円}$$

$$\text{税引前利息} : 5,055,140\text{円} - 5,020,000\text{円} = 35,140\text{円}$$

$$\text{所得税} : 35,140\text{円} \times 15\% = 5,271\text{円}$$

$$\text{住民税} : 35,140\text{円} \times 5\% = 1,757\text{円}$$

$$\text{税引後の受取額} : 5,055,140\text{円} - (5,271\text{円} + 1,757\text{円}) = 5,048,112\text{円}$$

< 3年目 >

$$\text{元利合計額} : 5,048,112\text{円} \times \left(1 + \frac{0.9}{100} \right) \approx 5,093,545\text{円} \text{ (円未満四捨五入)}$$

$$\text{税引前利息} : 5,093,545\text{円} - 5,048,112\text{円} = 45,433\text{円}$$

$$\text{所得税} : 45,433\text{円} \times 15\% \approx 6,815\text{円} \text{ (円未満四捨五入)}$$

$$\text{住民税} : 45,433\text{円} \times 5\% \approx 2,272\text{円} \text{ (円未満四捨五入)}$$

$$\text{税引後の受取額} : 5,093,545\text{円} - (6,815\text{円} + 2,272\text{円}) \approx \underline{5,084,460\text{円}}$$

(10円未満切上げ)

問31

1

ゆうちょ銀行の定額貯金の利息計算は半年複利、利息は満期時または払出時の一括課税となっているため、5年後の税引後の受取額は以下のとおり。

$$\text{元利合計額} : 300\text{万円} \times \left(1 + \frac{0.30\%}{2} \right)^{10} \approx 3,045,304\text{円} \quad (\text{円未満切捨て})$$

$$\text{税引前利息} : 3,045,304\text{円} - 300\text{万円} = 45,304\text{円}$$

$$\text{所得税} : 45,304\text{円} \times 15\% \approx 6,795\text{円} \quad (\text{円未満切捨て})$$

$$\text{住民税} : 45,304\text{円} \times 5\% \approx 2,265\text{円} \quad (\text{円未満切捨て})$$

$$\text{税引後の受取額} : 300\text{万円} + (45,304\text{円} - 6,795\text{円} - 2,265\text{円}) \approx \underline{3,036,240\text{円}}$$

(10円未満切捨て)

問32

1

- ① スーパー定期預金 3 ヶ月物に100万円を預け入れた場合の税引後利息

$$\text{税引前利息} : 1,000,000\text{円} \times 0.04 \times \frac{3\text{ ヶ月}}{12\text{ ヶ月}} = 10,000\text{円}$$

$$\text{所得税} : 10,000\text{円} \times 15\% = 1,500\text{円}$$

$$\text{住民税} : 10,000\text{円} \times 5\% = 500\text{円}$$

$$\text{税引後利息} : 10,000\text{円} - (1,500\text{円} + 500\text{円}) = 8,000\text{円}$$

- ② 外貨定期預金 3 ヶ月物に 1 万米ドルを預け入れた場合の税引後利息

$$\text{円ベースの預入金額} : 10,000\text{米ドル} \times 100\text{円 (T T S)} = 1,000,000\text{円}$$

$$\text{外貨ベースの税引前利息} : 10,000\text{米ドル} \times 0.03 \times \frac{3\text{ ヶ月}}{12\text{ ヶ月}} = 75\text{米ドル}$$

$$\text{所得税} : 75\text{米ドル} \times 15\% = 11.25\text{米ドル}$$

$$\text{住民税} : 75\text{米ドル} \times 5\% = 3.75\text{米ドル}$$

$$\text{外貨ベースの税引後利息} : 75\text{米ドル} - (11.25\text{米ドル} + 3.75\text{米ドル}) = 60\text{米ドル}$$

$$\text{外貨ベースの税引後元利合計額} : 10,000\text{米ドル} + 60\text{米ドル} = 10,060\text{米ドル}$$

$$\text{円ベースの税引後元利合計額} : 10,060\text{米ドル} \times 99\text{円 (T T B)} = 995,940\text{円}$$

$$\text{円ベースの収益額} : 995,940\text{円} - 1,000,000\text{円} = \blacktriangle 4,060\text{円}$$

- ③ セット商品の税引後実質年利回り

$$3\text{ ヶ月の円ベースの収益額} : 8,000\text{円} + (\blacktriangle 4,060\text{円}) = 3,940\text{円}$$

$$\text{円ベースの預入金額の合計} : 1,000,000\text{円} + 1,000,000\text{円} = 2,000,000\text{円}$$

$$\text{税引後実質年利回り} : \frac{3,940\text{円}}{2,000,000\text{円}} \times \frac{12\text{ ヶ月}}{3\text{ ヶ月}} \times 100$$

$$\doteq \underline{0.79\%} \text{ (小数点以下第 3 位四捨五入)}$$

問33

1

1. 不適切。ゆうちょ銀行が取り扱うニュー福祉定期貯金は、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受け取っている人が利用できる。定期性貯金の預入限度額1,300万円の枠内で、1人300万円まで預け入れることができる。預入期間は1年である。
2. 適切。ゆうちょ銀行が取り扱う定期貯金は、貯金者が任意に満期日を指定できる満期日指定方式で預け入れることはできない。利用できるのは、1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年の定形方式だけである。
3. 適切。
4. 適切。信託銀行が取り扱う遺言信託では、遺言内容の変更を行うことは随時可能となっているが、変更を行うたびに所定の手数料がかかる。

問34

4

1. 適切。
2. 適切。大口定期預金の最低預入金額は1,000万円である。残高が1,000万円を下回るような一部解約を行うと、大口定期預金として継続することはできない。
3. 適切。
4. 不適切。2009年1月1日以降の最終取引から10年以上入出金等の取引がない預金等は、「休眠預金等」として預金保険機構に移管されることがある。休眠預金等として移管された場合、ATMなどでの払出しができなくなる場合があるが、窓口で手続きすることで払出しは可能となっている。

問35

2

1. 正しい。総合口座において、定期預金を担保にして借入れを行う場合の貸付利率は、大口定期預金、スーパー定期預金などの種類を問わず、一般に、担保になった定期預金の約定利率+0.50%になる。
2. 誤り。利付国債及び個人向け国債を担保とする国債等担保自動貸付けは、現在受付を終了している。
3. 正しい。一部の銀行等が取り扱う懸賞金付き定期預金の懸賞金は、定期預金の利息と同じく、20%（復興特別所得税は考慮していない）の源泉分離課税扱いとなる。
4. 正しい。

問36

4

1. 不適切。総合口座の貸越金の返済が行われた場合、返済金は貸越利率の高いものから充当される。
2. 不適切。貯蓄預金では給与や年金の自動受取りができないほか、配当金、保護預り公社債などの元利金の自動受取り、投資信託の分配金・償還金の自動受取り、公共料金、クレジット利用代金などの自動支払いにも利用できない。
3. 不適切。納税準備預金を納税目的で払い出した場合、利息は所得税および住民税ともに非課税となる。なお、納税目的以外で払い出した場合は、利息に対して所得税および住民税が課される。
4. 適切。スーパー定期を単利型で利用した場合、預入期間2年のものは1年目の応当日に、預入期間2年超のものは1年ごとの応当日に中間利息が支払われる。

第4章 積立商品

問37

1

1. 不適切。株式累積投資（るいとう）では、積立を行う株式等の買付期間に制限はない。そのため、積み立てる期間は自由に設定が可能である。
2. 適切。
3. 適切。ゆうちょ銀行の自動積立定期貯金は、積立を行う定期貯金の預入期間を3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年の7つの中から選ぶことになる。
4. 適切。

問38

3

1. 適切。ゆうちょ銀行の自動積立定額貯金、自動積立定期貯金の積立方法には、毎月一定額を積み立てる方法と、上限額の範囲内で通常貯金の残高に応じ、一定額の整数倍の金額を積み立てる方法の2つから選ぶことができる。
2. 適切。変額個人年金保険の保険料を月払いで支払う場合、毎月の保険料のみを支払えばよく、別途募集手数料などを支払う必要はない。ただし、募集手数料などは毎月の保険料に含まれており、保険料から差し引かれて負担していることになる。
3. 不適切。株式累積投資（るいとう）で買い付けた銘柄が株式分割を行った場合、単元株数に満たなくても、持株数に応じた株式分割の権利を受けることができる。
4. 適切。定期積金は、預金ではないため、マル優を適用することができない。

問39

4

1. 不適切。ゆうちょ銀行の満期一括受取型定期貯金の利息は、預入期間3年未満は単利、3年のものは半年複利で計算される。
2. 不適切。旅行積立は旅行会社が経営破綻した場合、積立金を保全する制度は設けられていない。
3. 不適切。商品券積立（百貨店友の会）は、累計積立金額と商品券の額面金額の差額（サービス額）が利息に相当するが、サービス額は非課税である。
4. 適切。自動積立定期預金を定額方式で積み立てる場合、一般に、毎月の積立額のほかに増額月の積立額を指定することができる。

問40

4

1. 適切。株式累積投資（るいとう）は、上場株式、上場投資信託（ETF）や上場不動産投資信託（J-REIT）などを積立方式で買い付けていく仕組みである。買付けできる銘柄は取り扱う証券会社に委ねられているが、市場による制限はないため、東京証券取引所のグロース市場に上場されている株式を買い付けることができる。
2. 適切。国内公募株式投資信託のほか、ETFも積立方式で買い付けることができる。
3. 適切。外貨建て個人年金保険の保険料を月払いで支払う場合、毎月の保険料を支払えばよく、別途募集手数料を支払う必要はない。
4. 不適切。積立方式または一括購入方式のどちらの買付けでも、外貨建てMMFの為替差益を含む売却益は、20%の申告分離課税の対象となる。